

知名町公共施設等総合管理計画

～将来の公共施設等のあり方について～



平成 28 年 3 月
(令和 8 年 3 月改訂)

知名町 総務課

目次

第1章 計画概要.....	1
第1節 計画の目的.....	1
第2節 計画の位置づけ.....	2
第3節 計画期間.....	3
第4節 計画対象施設.....	3
第2章 町の状況.....	4
第1節 人口推移と将来予測.....	4
第2節 財政状況.....	5
1.歳入歳出.....	5
2.公共施設関連経費の推移.....	6
第3章 公共施設等の現状と課題.....	7
第1節 各施設の保有状況.....	7
1.建物系公共施設.....	7
2.インフラ施設.....	9
3.企業会計施設.....	9
第2節 減価償却率の推移.....	11
第4章 公共施設の更新費用の見込み.....	12
第1節 公共施設の将来更新費用（単純推計）.....	12
1.建物系公共施設.....	12
2.インフラ施設.....	13
3.企業会計施設.....	14
4.公共施設全体.....	15
5.更新費用シミュレーション条件.....	16
第2節 長寿命化対策時の将来負担コスト（個別施設計画を反映）.....	18

第5章 適正管理に関する考え方.....	19
第1節 推進体制.....	19
1.財政との連携.....	19
2.職員の意識改革.....	20
第2節 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	20
1.点検・診断等の実施方針.....	20
2.維持管理・修繕・更新等の実施方針.....	20
3.安全確保の実施方針.....	21
4.耐震化の実施方針.....	21
5.長寿命化の実施方針.....	21
6.ユニバーサルデザイン化の推進方針.....	21
7.脱炭素化の推進方針.....	21
8.統合・廃止の実施方針.....	22
9.数値目標.....	22
10.地方公会計の活用.....	22
11.保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針.....	22
12.隣接・近隣市町村との広域連携.....	23
13.各種計画との連携についての考え方.....	23
14.総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針.....	23
第3節 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	24
1.建物系公共施設.....	24
2.インフラ施設.....	24
3.企業会計施設.....	24
第6章 フォローアップの方針.....	25
第1節 PDCA サイクルの推進.....	25
第2節 過去に行った対策の実績.....	26

第1章 計画概要

第1節 計画の目的

知名町は沖永良部島の南西部の面積 53.30 k m²の町であり、知名町が位置する沖永良部島は、鹿児島市の南方約 546 kmの洋上に位置する面積 93.69k m²の島です。

本町は他の市町村同様、経済発展に伴い、1960 年代を境に多くの建物系公共施設及びインフラ施設(以下、公共施設等)の建設を行っており、建物系公共施設の多くが築 30 年以上を経過し、老朽化が進んでいる現状にあります。

こうした公共施設等は、大規模改修や建て替えを行わなければ、老朽化が進行し、安全に使用できなくなる可能性があります。しかし、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、また生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等によって、将来の財政状況はさらに厳しくなることが予測され、所有している全ての施設を維持・更新することは困難な状況にあります。

これらの現状を踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、また長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

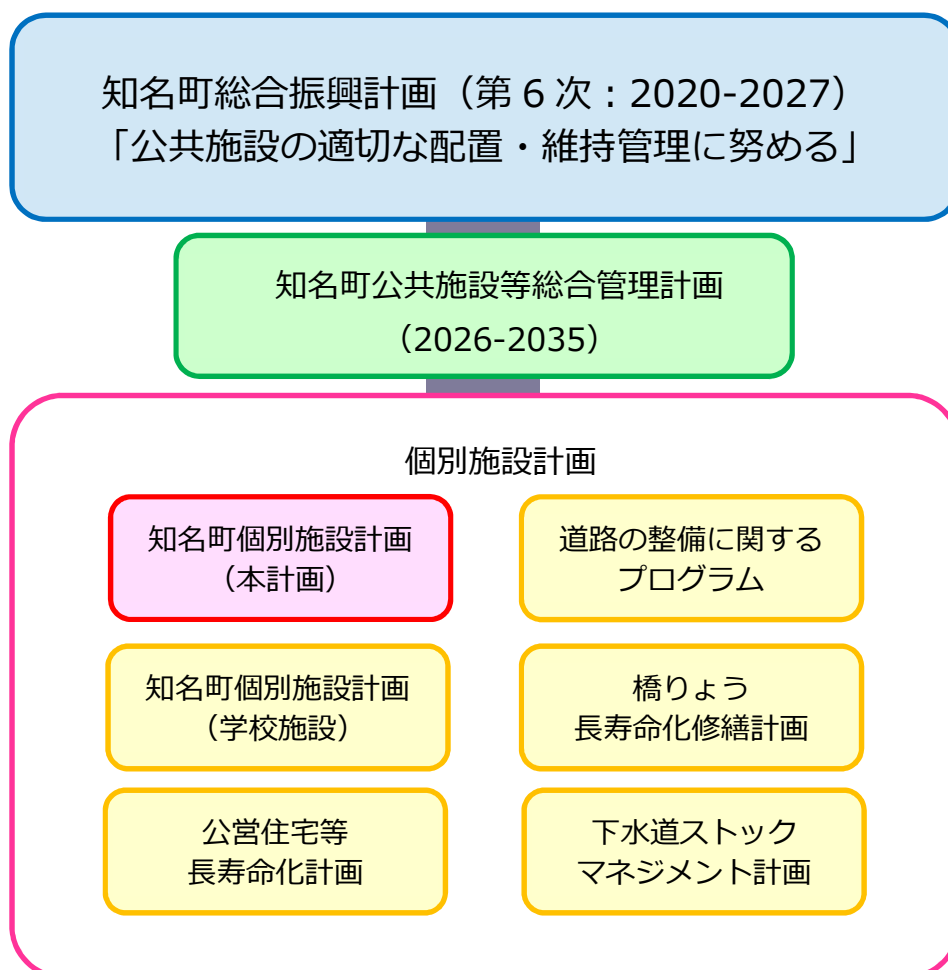
本町において、これらの課題への対策が重要であると考え、平成 28 年 3 月に公共施設等総合管理計画（第 1 期）を策定し、公共施設の課題に対する対策を推進してきました。

今回は、第 1 期で進めてきた取組の進捗状況、町の変化を踏まえ、第 2 期の取組目標を設定しました。

第2節 計画の位置づけ

「知名町総合振興計画」において、健全な財政運営に努めること、公共施設の適切な配置・維持管理に努めることを、持続可能な未来をつくる管理方針として掲げています。

本計画は、「知名町総合振興計画」に掲げる町の将来像を実現するため、公共施設等に関する現状や課題を客観的に把握・分析し、総合的な管理方針を定めたものです。公共施設に関わる個別の実施計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を検証していきます。

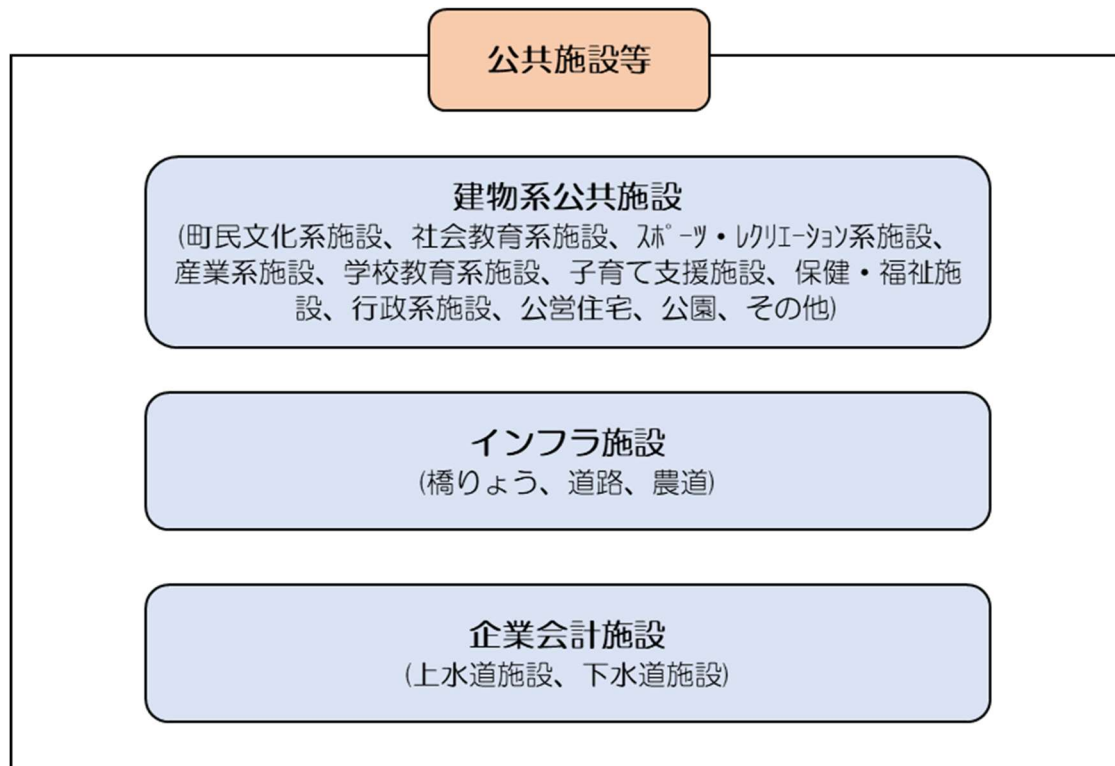


第3節 計画期間

公共施設は50年以上の長期間継続して使用するものであるため、長期的な視点を持って今後30年から40年先を見据えた将来推計を実施し、方向性や目標値の設定を行います。社会環境の変化や人口動態の変化などを考慮し、令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間とします。その後は個別施設計画との整合を取りながら計画の期間を設定していきます。

第4節 計画対象施設

公共施設総合管理計画における対象施設は、本町が保有する施設を対象とします。各施設の分類としては、建物系公共施設（町民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公営住宅、公園、その他）、インフラ施設（橋りょう・道路・農道）、企業会計施設（上水道、下水道）を対象とします。



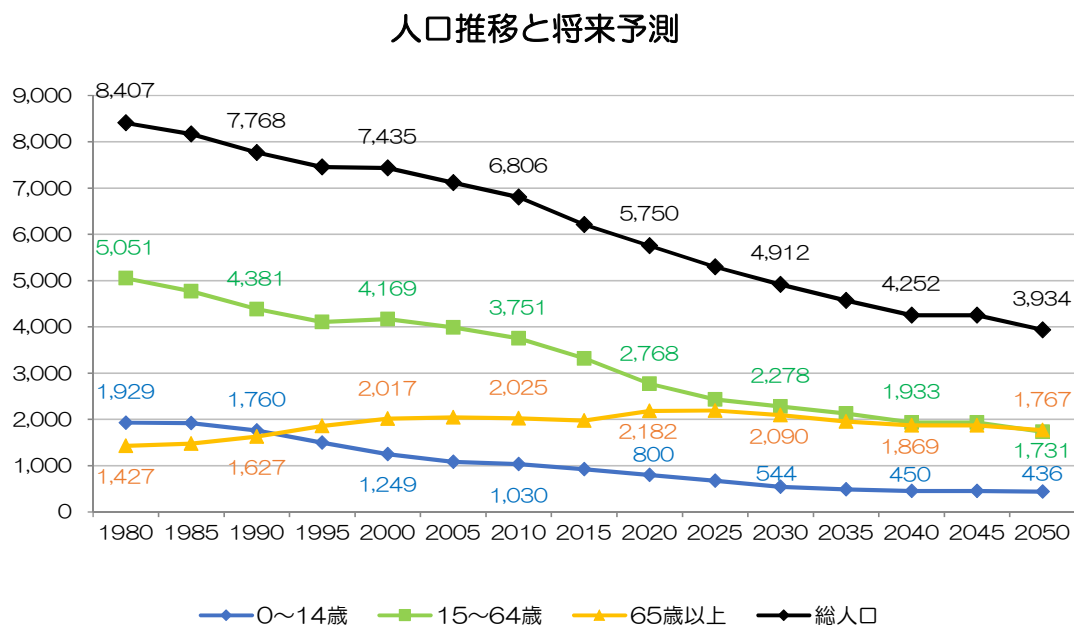
第2章 町の状況

第1節 人口推移と将来予測

本町の総人口は、1980（昭和 55）年は 8,407 人、2020（令和 2）年には 5,750 人と減少が続いています。国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）によると、本町の総人口は今後も減少が予想され、2050（令和 32）年には 4,000 人を下回ると推計されています。

年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）はともに減少を続け、今後も減少が続き、2050 年には年少人口が約 400 人、生産年齢人口が約 1,700 人となる予測です。老年人口（65 歳以上）はこれまで増加傾向で推移してきましたが、2030（令和 12）年以降は減少に転じます。

また、人口割合の変化をみると、1980（昭和 55）年は生産年齢人口が全体の 60%に対して老年人口が 17%、年少人口が 23%という比率でしたが、2050 年には生産年齢人口が 42%、老年人口 47%、年少人口 11%と人口構造が変化することが予測されています。

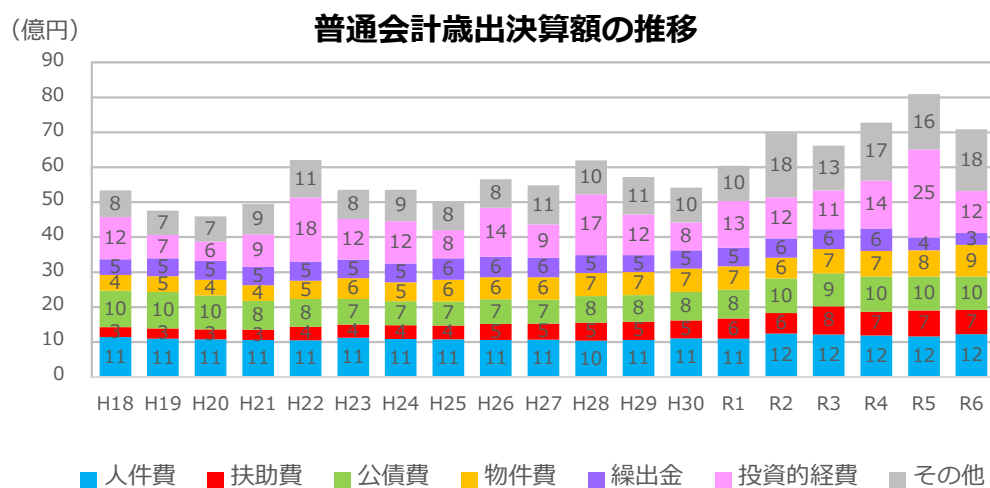
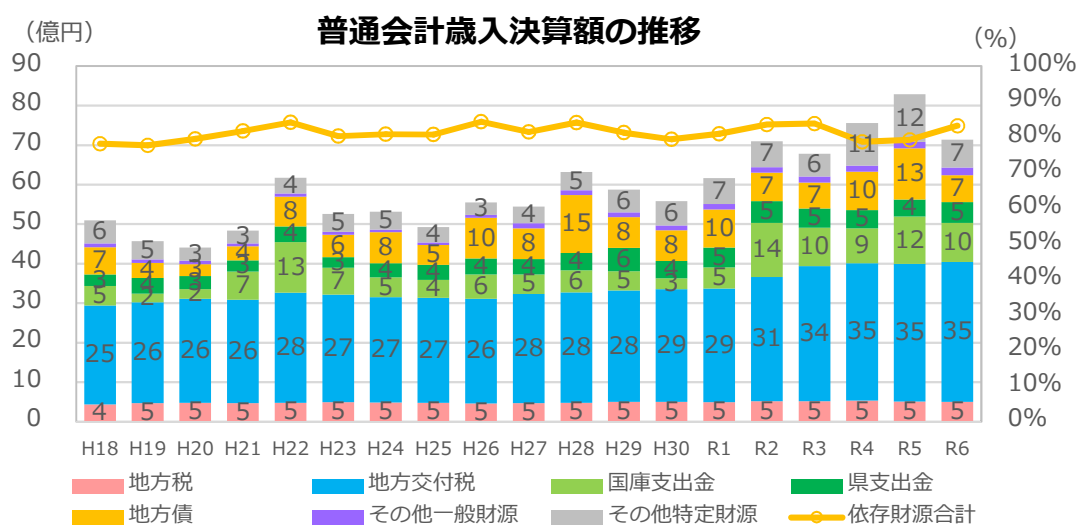


出展：国勢調査（1980～2020）、社人研による推計（2025～2050）

第2節 財政状況

1. 歳入歳出

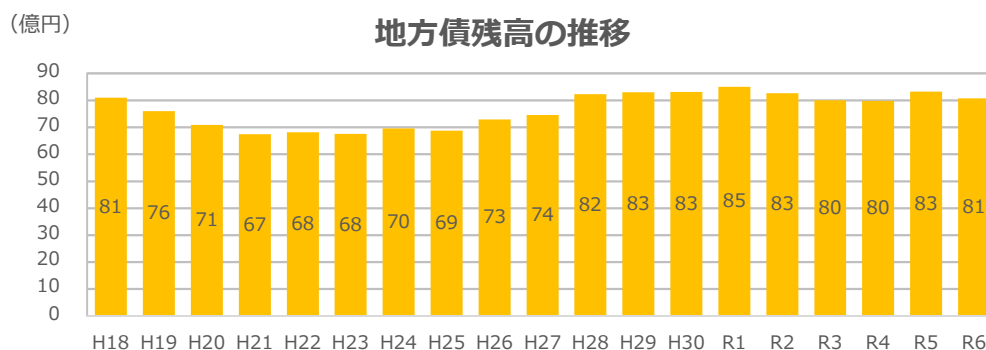
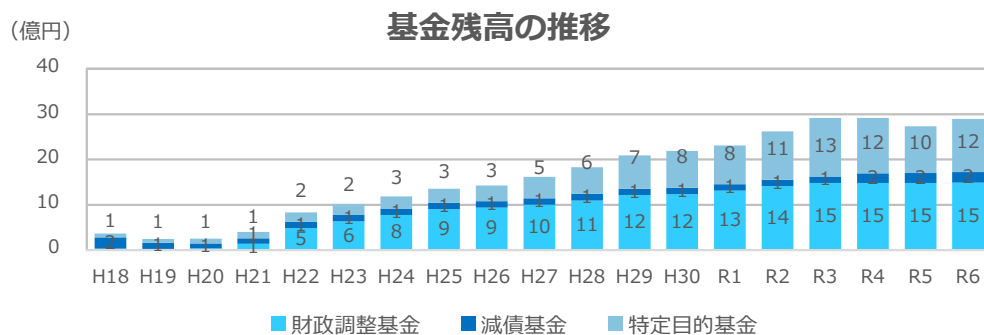
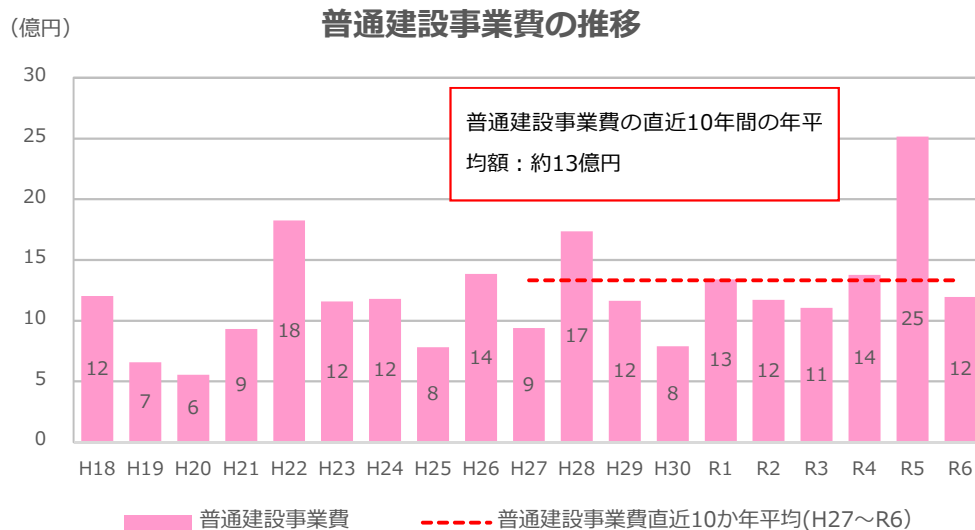
財政規模は、以前は 50 億円前後でしたが、直近は 70 億円前後に増加しています。歳入については、町税等の自主財源の割合が低く、地方交付税や国県支出金等に依存している状況です。歳出について内訳別に推移をみると、扶助費、物件費等が増加傾向にあることがわかります。



出展：決算カード

2.公共施設関連経費の推移

普通建設事業費、基金残高、地方債残高の推移は以下の通りです。普通建設事業費は年度ごとに変動がありますが、直近 10 年平均で 13 億円と歳出総額の約 2 割程度となっています。平成 20 年以降、基金残高は増加傾向、地方債残高は約 80 億円前後で推移しています。



出展：決算カード

第3章 公共施設等の現状と課題

第1節 各施設の保有状況

1. 建物系公共施設

本町が所有する建物系公共施設の総延床面積は 86,055 m²で、町民(令和 2 年度国勢調査：5,750 人)一人当たりの延床面積は 15.0 m²/人となっています。

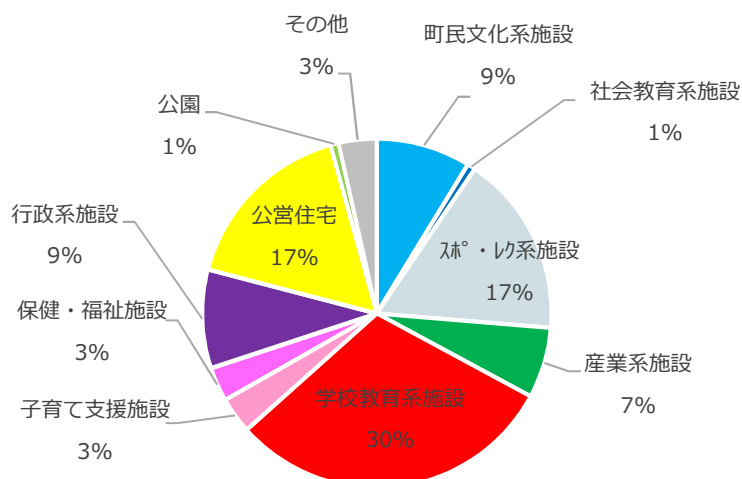
また、一般的に建物の大規模改修を行う目安とされる築 30 年以上を経過した建物系公共施設の延床面積は全体の約 50%を占めています。建物系公共施設の用途分類別の延床面積を見ると、「学校教育系施設」が全体の3割を占めています。建物系公共施設のうち、「学校教育系施設」が最も多くの延床面積を占めている状況は、全国の市区町村に共通した傾向と言えます。

施設用途区別 延べ床面積 (m²)

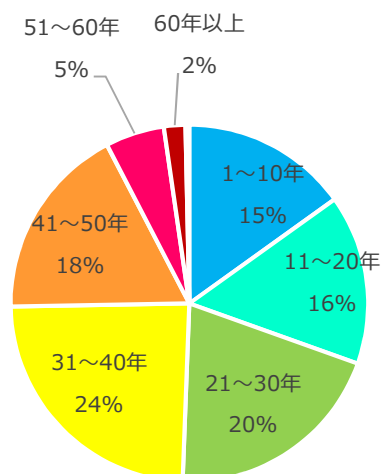
分類名	H27.3 末時点	R3.3 末時点	R7.3 末時点	備考欄
町民文化系施設	7,240.36	7,785.21	7,508.01	
社会教育系施設	661.28	661.28	661.28	
入・リ施設	13,544.16	13,924.84	14,468.21	
産業系施設	5,778.71	5,643.51	5,643.51	
学校教育系施設	23,161.00	26,350.50	26,282.01	
子育て支援施設	3,124.82	2,679.59	2,879.59	
保健・福祉施設	2,734.83	2,734.83	2,734.83	
行政系施設	4,406.51	4,647.29	7,860.93	
公営住宅	13,569.66	14,138.23	14,336.30	
公園	649.95	649.95	649.95	
その他	2,785.47	3,678.70	3,030.43	
合計	77,656.75	82,893.93	86,055.05	

出展：固定資産台帳

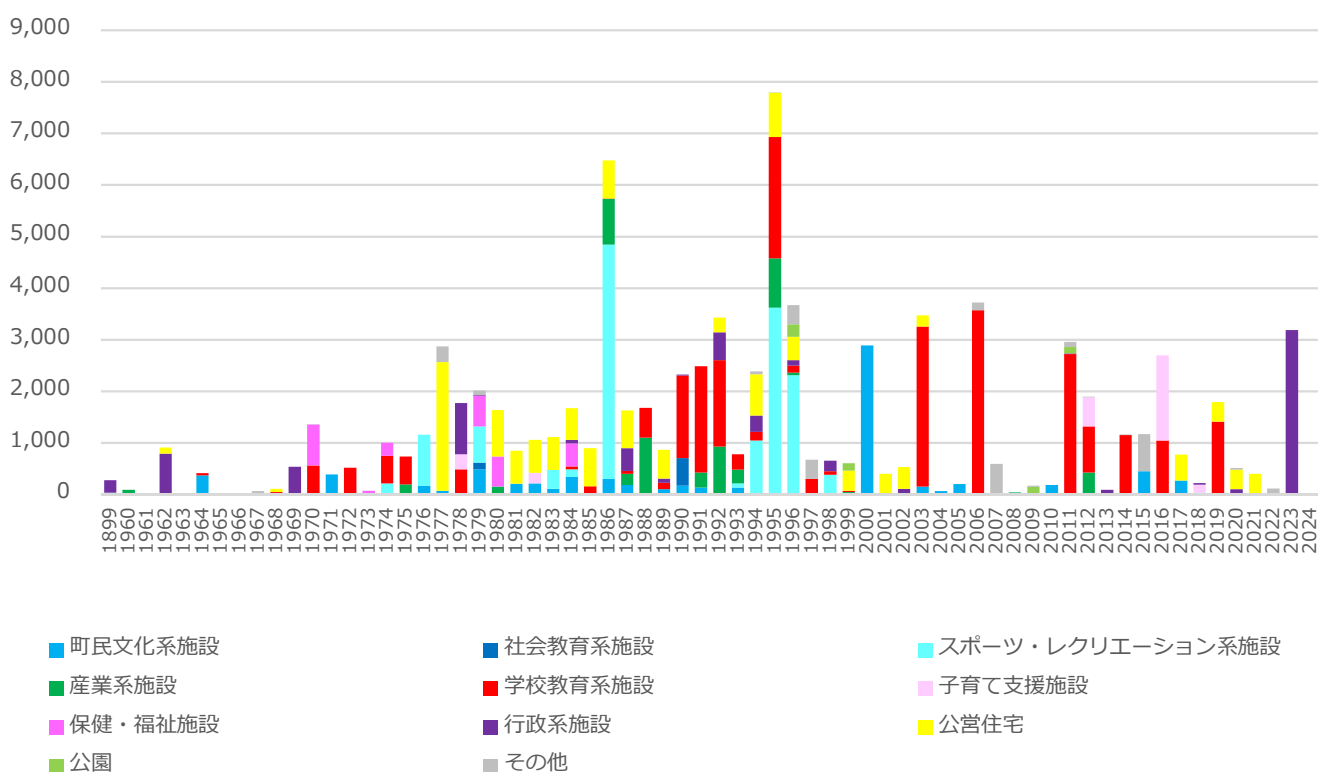
用途分類別保有割合



建築年別保有割合



建物系公共施設築年数別延床面積 (㎡)



2.インフラ施設

インフラ施設の数量は以下の通りです。

種類	項目	R6 年度末時点 数量
町道	町道実延長 (m)	232,559
	道路部面積 (㎡)	1,045,395
	路線数 (本)	184
農道	農道延長 (m)	97,530
	路線数 (本)	268
橋梁	総延長 (m)	109.6
	総面積 (㎡)	725.08
	橋梁数 (本)	8

出典：道路台帳、農道台帳、橋梁長寿命化修繕計画より

3.企業会計施設

(1) 上水道施設

供用開始 S34 年度

種類	区分	総延長 (m)
導水管	300mm 未満	9,250
送水管	300mm 未満	17,730
配水管	50mm 未満	23,214
	75mm 未満	18,943
	100mm 未満	8,398
	125mm 未満	578
	150mm 未満	9,222
	200mm 未満	503
	合計	87,838

出典：水道統計調書（上下水道課）

（２）下水道施設

下水道事業は平成 11 年度、農業集落排水事業は平成 13 年度、浄化槽事業は平成 18 年度に供用を開始しています。

また、令和 5 年度からは地方公営企業法を適用して運営しています。

種類	名称	延床面積（㎡）	建築年度
建物	知名環境センター	1,722.16	2000
	田皆地区浄化センター	448.72	2001
	住吉地区浄化センター	70.00	2011

種類	区分	設置数	備考
浄化槽	5人槽	159	帰属申請分を除く
	7人槽	42	
	10人槽	6	
	12人槽	1	
	14人槽	2	
	18人槽	2	
	20人槽	1	
	25人槽	1	
	28人槽	1	

出典：合併処理浄化槽設置事業（市町村設置）集計表（上下水道課）

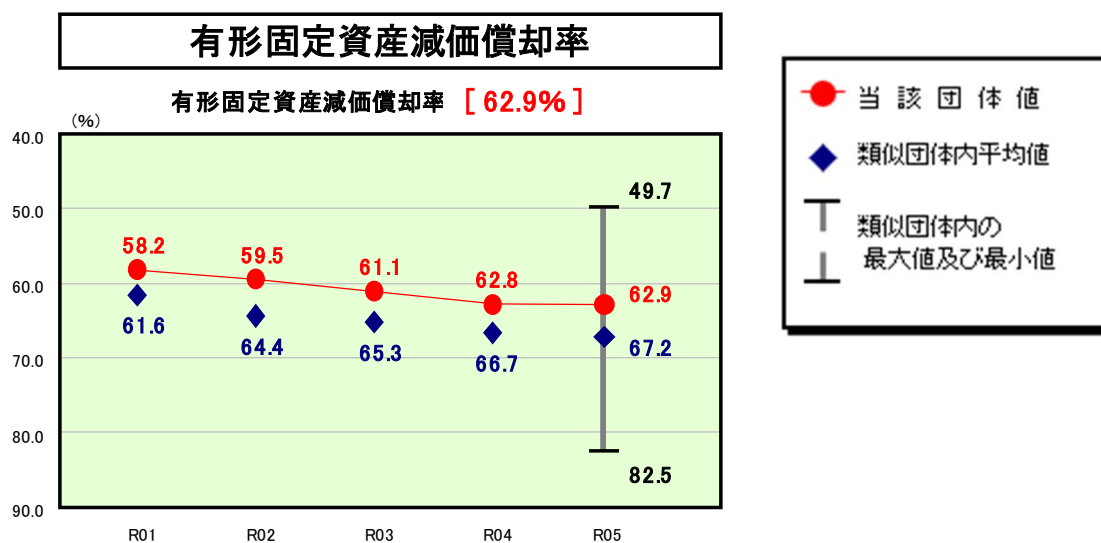
種類	区分	延長（m）	備考
下水管	コンクリート管	1,038	公共
	塩ビ管	79,780	公共 23,839+農集 49,941
	合計	80,818	

出典：下水道管渠の管理に関する調査、農業集落排水施設実施状況調書（上下水道課）

第2節 減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、類似団体と比較して4%程度低いですが、経年で見ると毎年減価償却率は上昇傾向にあります。

分析にも記載していますが、今後も本計画及び個別施設計画に基づいて、計画的で適正な資産管理を実施していく必要があります。



有形固定資産減価償却率の分析欄

有形固定資産減価償却率が、類似団体と比べ低くなっているが、これは小中学校校舎や公営住宅の改修、給食センターの建替等を計画的に進めてきたことによる。

近年有形固定資産減価償却率が微増傾向にあるが、新庁舎建設の完了や今後予定されている公営住宅等の改修により改善される見込みである。

今後も公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、施設の適切な維持管理を行っていく必要がある。

出展：財政状況資料集

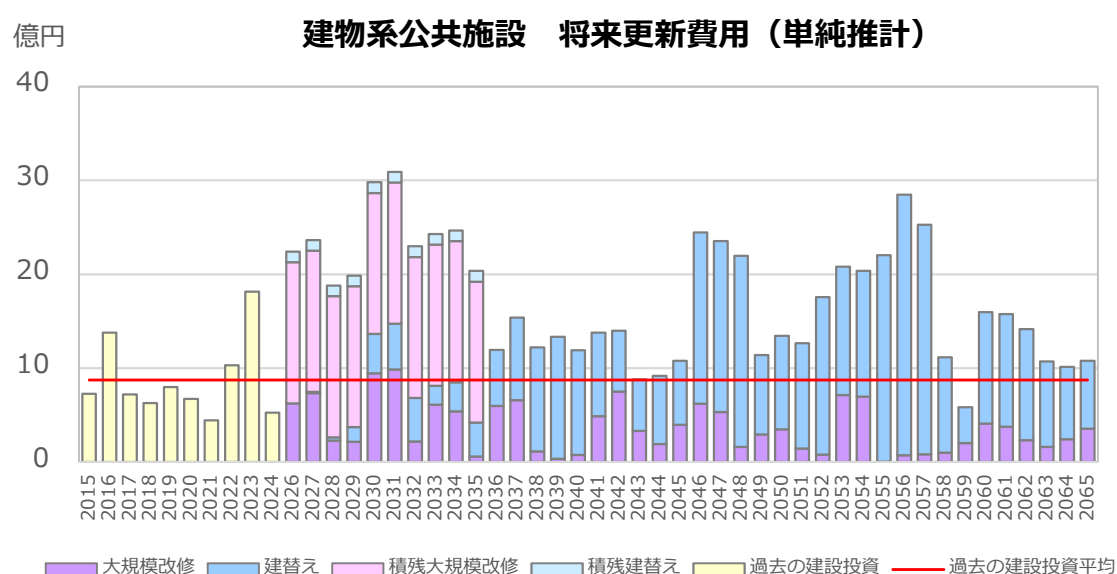
第4章 公共施設の更新費用の見込み

第1節 公共施設の将来更新費用（単純推計）

1. 建物系公共施設

本町が所有する建物系公共施設について、すべて大規模改修を実施し現状規模のまま建て替えを行った場合、今後 40 年間の更新費用総額は 678 億円（年平均 17 億円）という試算結果となりました。

過去の公共施設にかかる投資的経費の平均は約 8.7 億円となっています。

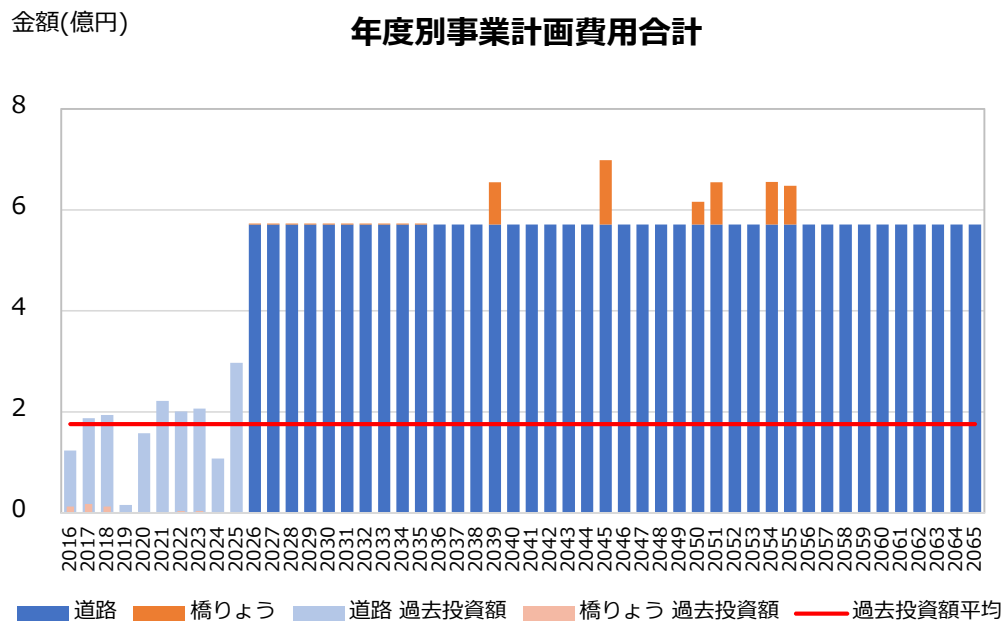


建物系公共施設 将来更新費用（単純推計）結果

	大規模改修	建替え	合計
今後 40 年間	290 億円	388 億円	678 億円
1 年あたり	7.3 億円	9.7 億円	17 億円
過去 10 年 投資額平均	-	-	8.7 億円

2.インフラ施設

町道、橋りょうの将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 233 億円（年平均 5.8 億円）かかることが分かりました。過去 10 年間の道路、橋りょうへの投資的経費は年平均 1.8 億円で、大幅に不足することが見込まれますが、道路、橋りょうを減らすことはできないため、更新費用を抑制する手段として、長寿命化対応を行っていく必要があります。



インフラ施設 将来更新費用（単純推計）結果

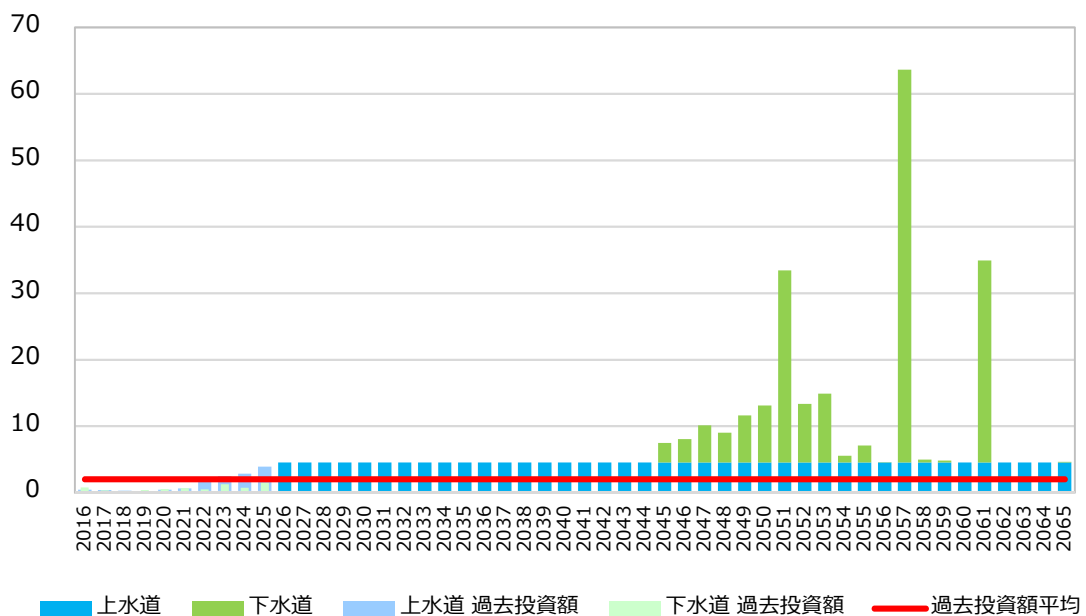
	道路	橋りょう	合計
今後 40 年間	228 億円	5 億円	233 億円
1 年あたり	5.7 億円	0.1 億円	5.8 億円
過去 10 年 投資額平均	1.7 億円	0.1 億円	1.8 億円

3.企業会計施設

上下水道施設の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 355 億円（年平均 8.9 億円）かかることが分かりました。過去 10 年間の上下水道施設への投資的経費は年平均 2.0 億円で、大幅に不足することが見込まれますが、上下水道施設は減らすことはできないため、更新費用を抑制する手段として、長寿命化対応を行っていく必要があります。

金額(億円)

年度別事業計画費用合計



企業会計施設 将来更新費用（単純推計）結果

	上水道	下水道	合計
今後 40 年間	181 億円	174 億円	355 億円
1 年あたり	4.5 億円	4.4 億円	8.9 億円
過去 10 年 投資額平均	1.3 億円	0.7 億円	2.0 億円

4.公共施設全体

建物系、インフラ、企業会計全ての公共施設等の更新費用を計算した結果、今後 40 年間で 1,266 億円（年平均 31.7 億円）と試算されました。

直近 10 年の公共施設にかかる投資的経費は年平均 12.5 億円であるため、毎年 19.2 億円不足することになります。

今後も、更新や大規模改修にかかる投資的経費については建物系公共施設、インフラ施設、企業会計施設全てに関して金額の不足が予想されます。公共施設の削減や長寿命化による更新費用削減に取り組む必要があると考えられます。

公共施設全体の投資的経費（単純推計）

	建物系	インフラ	企業会計	合計
更新費用 40 年間総額	678 億円	233 億円	355 億円	1,266 億円
更新費用（1 年あたり）	17.0 億円	5.8 億円	8.9 億円	31.7 億円
投資的経費	8.7 億円	1.8 億円	2.0 億円	12.5 億円
差分	△8.3 億円	△4.0 億円	△6.9 億円	△19.2 億円

5.更新費用シミュレーション条件

総務省が提供する公共施設等更新費用試算ソフトのシミュレーション条件に準拠し試算を行います。

- **更新費用の推計額**

事業費ベースでの計算とする。

一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため。

- **計算方法**

耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。

延べ床面積×更新単価

- **更新単価**

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建て替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。

- **大規模改修単価**

建て替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。

- **耐用年数**

標準的な耐用年数とされる60年を採用することとする。

日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より

- **大規模改修**

建設後30年で行うものとする。

- **経過年数が31年以上50年までのもの**

今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。

- **経過年数が51年以上のもの**

建て替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建て替えるものとして計算する。

- **耐用年数が超過しているもの**

今後10年間で均等に更新するものとして計算する。

- **建て替え期間**

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建て替え期間を3年間として計算する。

- **修繕期間**

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。

・更新単価

建物系公共施設

施設用途分類	総務省公共施設等更新費用 資産ソフト単価		物価高騰を反映した単価	
	建替え (円/㎡)	大規模改修 (円/㎡)	建替え (円/㎡)	大規模改修 (円/㎡)
市民文化系施設、社会教育系施設 産業系施設、医療施設、行政系施設	400,000	250,000	696,800	435,500
スポ・レク系施設、保健福祉施設 供給処理施設、その他	360,000	200,000	627,120	348,400
学校教育系施設、子育て支援施設 公園	330,000	170,000	574,860	296,140
公営住宅	280,000	170,000	487,760	296,140

インフラ系施設

施設分類	更新年数	総務省公共施設等更新費用 資産ソフト単価	物価高騰を反映した単価
道路	15 年	4.7 千円/㎡	8.2 千円/㎡
橋梁	60 年	425 千円/㎡	740 千円/㎡

企業会計施設

施設分類	更新年数	総務省公共施設等更新費用 資産ソフト単価	物価高騰を反映した単価
上水道	40 年	100～923 千円/m	174～ 1,607 千円/m
下水道	50 年	61～295 千円/m	106～514 千円/m

※建物単価については、総務省公共施設等更新費用資産ソフトで使用されている数値を参考。

※建設工事費デフレーター（2015年度基準）最新の公表資料建築総合を参照し、
物価高騰を1.3倍とし一律反映。

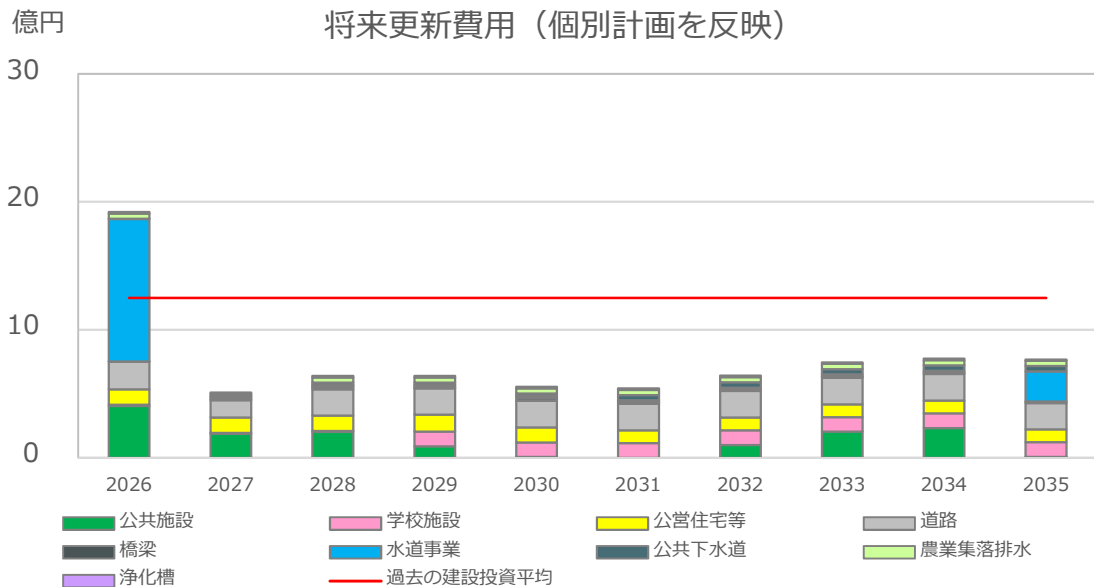
※国土交通省新営予算単価より、地域工事費指数（奄美群島134）を乗じた。

第2節 長寿命化対策時の将来負担コスト（個別施設計画を反映）

過去に策定してきた各長寿命化計画、個別施設計画をもとに、今後 10 年間の長寿命化対策コストを計算すると以下の通りとなります。個別施設計画、長寿命化計画のコスト算定期間が今後 10 年間に満たない場合は、算定している期間の数値を反映し、空白期間は平均値を設定することとします。

長寿命化計画を反映した結果、今後 10 年の公共施設全体の更新費用総額は 78 億円となりました。建物関係の用途廃止・解体の決定などにより更新不要となったものが多くあることにより費用削減効果が大きく出ています。

計画書名	将来負担コスト算定期間
	将来負担コスト額
1.知名町個別施設計画	2026 年～2035 年（10 年間） 1,428,480 千円
2.知名町個別施設計画（学校施設）	2021 年～2030 年（10 年間） 2,289,823 千円
3.公営住宅等長寿命化計画	2021 年～2030 年（10 年間） 1,001,200 千円
4.道路の整備に関するプログラム	2021 年～2027 年（7 年間） 1,507,000 千円
5.橋梁長寿命化修繕計画	2026 年～2030 年（5 年間） 55,233 千円
6.知名町水道事業経営戦略	2025～2034 年（10 年間） 2,354,770 千円
7.知名町下水道経営戦略	2021 年～2030 年（10 年間） 421,402 千円
8.知名町農業集落排水事業経営戦略	2018 年～2027 年（10 年間） 403,856 千円
9.知名町特定地域生活排水処理事業経営戦略	2018 年～2027 年（10 年間） 120,690 千円



長寿命化計画（個別施設計画）を反映した結果

	建物系	インフラ	企業会計	合計
更新費用 10 年間総額	34 億円	21 億円	23 億円	78 億円
更新費用（1 年あたり）	3.4 億円	2.1 億円	2.3 億円	7.8 億円
過去の投資的経費	8.7 億円	1.8 億円	2.0 億円	12.5 億円

長寿命化対策の効果

	建物系	インフラ	企業会計	合計
単純更新（1 年あたり）	17.0 億円	5.8 億円	8.9 億円	31.7 億円
長寿命化（1 年あたり）	3.4 億円	2.1 億円	2.3 億円	7.8 億円

第5章 適正管理に関する考え方

第1節 推進体制

施設の各部門を横断的に管理し、施設を効率的に維持管理する目的で、町長をトップとした全庁的な取組体制を構築します。施設情報の一元管理においては、庁内の施設管理システムを活用し、関係部局との共有化を図ります。

1.財政との連携

効果的、効率的なマネジメントを実施していくために、財政部局との連携を図

ります。

2.職員の意識改革

職員一人一人が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み、住民サービスの向上のために創意工夫を実践していきます。

第2節 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1.点検・診断等の実施方針

- 建物の劣化及び機能低下を早期発見するための、点検項目・点検頻度等について定期的に実施しています。
- 点検・診断結果については、その結果を記録・蓄積して老朽化対策等に活用します。

2.維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 指定管理者制度や包括管理委託の導入など、民間ノウハウを活用する取り組みを検討し、施設の維持管理の効率化やサービスの向上を行います。
- 計画的な予防保全型の管理を行うことにより、トータルコストの縮減を図るとともに、大規模改修等の実施にあたっては、緊急性・重要性等を踏まえて実施時期の調整を行うことにより、財政負担の平準化を図ります。

3.安全確保の実施方針

- ・点検・診断等により危険性が認められた施設については、立入禁止等の安全措置を実施し、利用者の安全確保を図ります。
- ・今後も継続利用する施設については、緊急性・重要性を勘案し、必要な改修工事等を実施します。

4.耐震化の実施方針

- ・防災拠点となる庁舎及び災害時避難所に指定されている施設については、耐震診断及び耐震改修工事を計画的に実施し、災害時の安全を確保します。

5.長寿命化の実施方針

- ・各種個別施設計画、長寿命化計画に基づき、施設を長期に使用するために適切な改修を実施していきます。

6.ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず誰もが安全・安心に施設を利用できるよう、公共施設等の改修や更新の際には、ユニバーサルデザイン化も含めて検討し、推進していきます。

7.脱炭素化の推進方針

- ・脱炭素化社会実現のため、太陽光発電設備の設置など、再生可能エネルギーの導入、LED 照明灯等の省エネ性能に優れた機器等の導入など、公共建築物における脱炭素化に向けた取組を推進します。

8.統合・廃止の実施方針

- ・利用状況調査等にて必要性が認められない施設については、必要に応じて議会や住民アンケート等による町民との調整を十分整えた上で、廃止・撤去を実施します。集会室や会議室などの類似した施設に関しては、総合的にとらえ、改築などの際には施設の集約化による機能統合を検討します。
- ・施設の統合・整理や遊休施設の活用、学校を含めた施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減します。
- ・人口減少、人口構成などの社会情勢の変化に合わせ、住民のニーズに応じた公共施設の維持・管理に努めます。

9.数値目標

- ・公共施設等全体の過去の投資的経費を平均すると一年あたり 12.5 億円が投資されています。今後も物価高騰等が続くことが見込まれますので、長寿命化、施設の集約化等の取り組みを進めていく必要があります。
- ・将来の人口動向も踏まえ、今後 30 年で約 30%の人口減が見込まれることから、今後 10 年間で建物系公共施設総延床面積 10%の削減に取り組みます。

10.地方公会計の活用

- ・今後の本計画の更新、改訂にあたっては、地方公会計制度で整備した固定資産台帳を基本としたシステムを活用することにより更なる精緻化を図っていきます。そのためにも固定資産台帳の更新については毎年度実施し、異動資産の漏れがないようにします。

11.保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

- ・PPP／PFI など、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減します。

12.隣接・近隣市町村との広域連携

- ・清掃施設・火葬場、消防施設については、隣接する市町村と共同でサービス提供・施設の維持管理を行い、業務の効率化を図ってきました。近隣団体と共同で提供できるサービス等について、積極的に統合を検討します。

13.各種計画との連携についての考え方

- ・各種個別施設計画、長寿命化計画に基づき、施設を長期に使用するために適切な改修を実施していきます。
- ・知名町過疎地域持続的発展計画との整合性を図りながら適切に実施します。

14.総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・町民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。
- ・公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や町民への情報提供を積極的に行い、必要に応じ町民アンケート等を実施し、町全体での認識の共有を図ります。

第3節 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1.建物系公共施設

- 施設の統合・整理や遊休施設の活用、学校を含めた施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減します。
- 各種個別施設計画、長寿命化計画に基づき、施設を長期に使用するために適切な改修を実施していきます。

2.インフラ施設

- 現状の投資額（一般財源）を維持、現状の投資額の範囲内で、費用対効果等を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施します。
- 既に策定されている知名町橋梁長寿命化計画などを基本としながら、当計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直していきます。

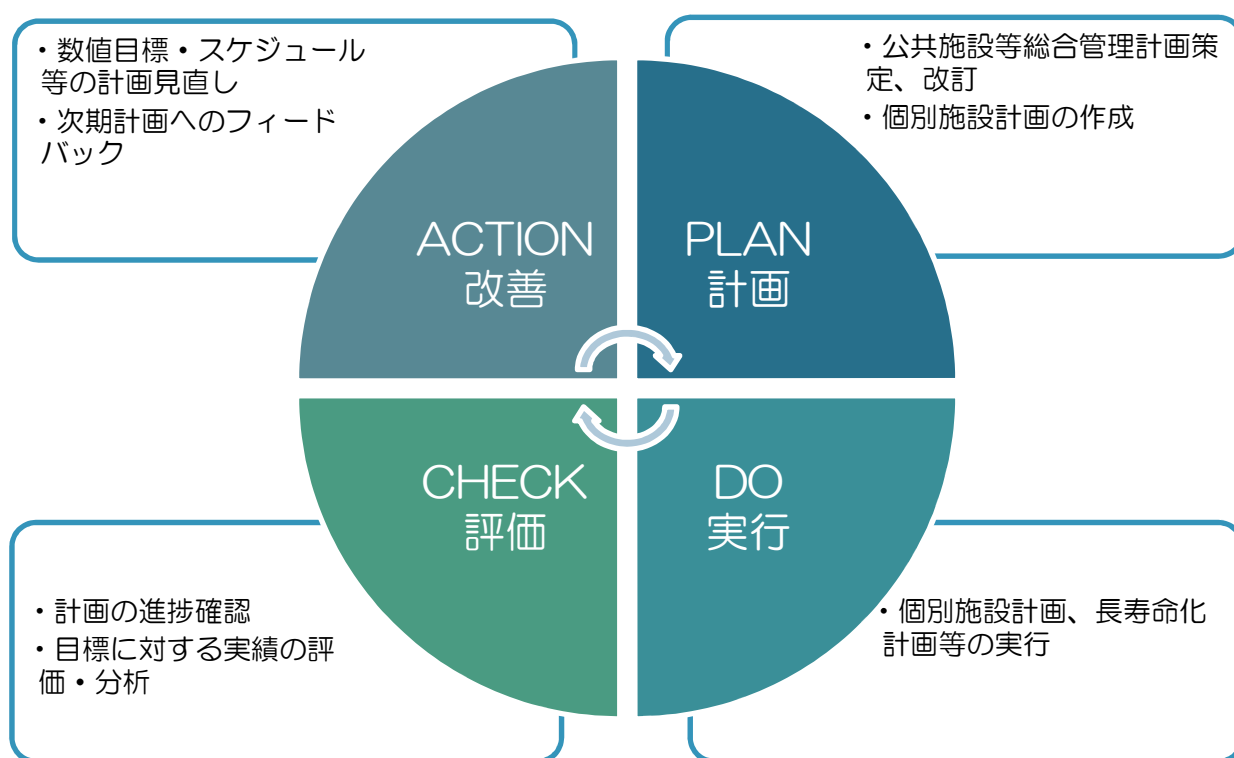
3.企業会計施設

- 上水道・下水道施設については、既に策定されている知名町水道ビジョン、経営戦略などの計画を基本としながら、当計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直していきます。

第6章 フォローアップの方針

第1節 PDCA サイクルの推進

- 当計画では、今後の町の財政状況や人口の減少や人口構成の変化などの環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。
- 本計画で定めた基本方針や目標値等については、実績評価や分析を行い、PDCAマネジメントサイクルにより適切な進行管理を行います。



第2節 過去に行った対策の実績

公共施設に対して実施した対策は以下の通りとなります。

●幼稚園・保育園の統廃合

平成 29 年度までに幼稚園(5 施設)・保育所(3 施設)を、こども園(2 施設)に集約

・集約後の旧施設状況

幼稚園(5 施設)

1. 知名幼稚園・・・解体
2. 住吉幼稚園・・・現存している
3. 上城幼稚園・・・現存している
4. 下平川幼稚園・・・NPO 法人に貸付中
5. 田皆幼稚園・・・放課後児童クラブとして用途変更後利用中

保育所(3 施設)

1. 田皆保育所・・・解体
2. 知名保育所・・・NPO 法人に貸付中
3. 下平川保育所・・・観光協会事務所等として用途変更後利用中

●保健センター・包括支援センターの統合

令和 6 年度の庁舎移転に伴い、保健センター(1 施設)・包括支援センター(1 施設)を、庁舎に集約

・集約後の旧施設状況

保健センター(1 施設)・・・・医療法人に譲渡
包括支援センター(1 施設)・・・現存している

知名町公共施設等総合管理計画

平成31年3月初版作成

令和8年3月改訂

知名町 総務課